令和8年度

東成瀬村職員採用試験

（大学卒業程度・高校卒業程度）

受験案内

受付期間　　8月26日（水）～ 9月16日（水）

試験日　　（第1次試験）　10月18日（日）

試験場　　秋田県市町村会館

問い合わせ
申込書請求
受験申込

東成瀬村総務課　職員採用担当
電話：０１８２－４７－３４０１
〒019-0801　雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下３０－１

東成瀬村職員採用試験を次のとおり行います。

1　試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
大学卒業程度 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。
高校卒業程度 一般行政	若干名	一般的な行政事務に従事します。

2　受験資格

（1）の資格を有し、（2）の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

（1）受験資格

大学卒業程度 一般行政	ア　平成４年４月２日から平成１７年４月１日までに生まれた者。 イ　平成１７年４月２日以降に生まれた者で大学卒または令和９年３月卒業見込の者。
高校卒業程度 一般行政	平成８年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者。 ただし、学校教育法による大学を卒業した者もしくは令和９年３月卒業見込の者またはこれらに相当する学歴を有すると認められる者は受験できません。

（2）欠格事項

① 日本の国籍を有しない者

② 地方公務員法第１６条の規定により地方公務員となることができない者

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

・本村職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない者

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3　試験の方法

試験は第１次試験、第２次試験及び資格調査とし、第２次試験は第１次試験合格者に対してのみ行います。

（1）第１次試験

＜教養試験＞	
出題形式	出題分野
５肢択一式 ４０題・２時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
＜検査（性格特性検査）＞	
１５０題・２０分	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

（2）第２次試験

試　　験	方　　法
口述試験 作　　文	個別面接により主として人物についての試験 主として文章表現力等についての試験

（3）資格調査等

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。 なお、受験者の個人情報は、職員採用試験及び職員として採用された後の人事管理にかかわる事務に利用することを目的として収集するものであり、個人情報保護法に基づき適正に管理するとともに、目的以外のために使用することはありません。

4　試験日及び場所

区　　分	第１次試験	第２次試験
日　　時	令和８年１０月１８日（日）	第１次試験合格者に通知します。
受付開始	午前９時	
試験説明	午前９時４５分～午前１０時	
教養試験	午前１０時～正午	
検　　査	午後０時１０分～午後０時３０分	
場　　所	住　所：秋田市山王４丁目２－３ 会場名：秋田県市町村会館	

※試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。
また、試験中の携帯電話の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

5　合格者発表

第１次試験合格者発表	令和８年１１月上旬	庁舎前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和８年１２月中旬	

6　合格から採用までの経路

（1）最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
（2）この名簿からの採用は、令和９年４月以降の予定です。

7　給　　与

初任給は原則として現行では大学卒業程度が２３３，８４４円、高校卒業程度が２０１，８９２円ですが、学校卒業後の経験年数のある者にはそれに応じてさらに増額されます。このほか給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8　受験手続及び受付期間

（1）試験申込書の請求
① 役場へ直接請求　　総務課職員採用担当窓口で配布しています。
② ファクシミリ請求　任意の様式に送付先を明記し 0182-47-3290 まで送信ください。
③ 電子メール請求　　本文に送付先を明記し、メールタイトルを「職員採用試験資料請求」としたうえで soumu-h@vill.higashinaruse.akita.jp まで送信ください
※ ②③の締切は９月７日（月）正午とします。送付先記載に不備のある請求には対応しません。

（2）申込手続

① 持参の場合　試験申込書及び自己紹介書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦６センチ、横４．５センチの写真１葉を貼って、総務課職員採用担当宛に提出してください。

② 郵送の場合　①と同じものと、宛先等を明記したレターパック（その他配達証明の可能な方法によるものも可）を必ず同封して、表書きに「職員採用試験申込」と朱書きしたレターパック等で郵送してください。（※普通郵便での送付による事故には対応できません。）

※ 受験日の１週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

（3）受付期間

令和８年８月２６日（水）～９月１６日（水）
申込受付時間は土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前８時３０分から午後５時までです。
郵送の場合は９月１６日（水）までに届いたものに限り受理します。

（4）提出書類等

① 試験申込書及び自己紹介書　各１部（所定の様式を使用してください。）

② 受験料　不要

９　試験結果の開示

（1）この試験の結果については、本人が口頭で開示を請求することができます。

（2）電話やはがき等による請求はできません。

（3）受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前８時３０分から午後５時までの間に総務課窓口へ直接おいでください。

（4）第１次試験の開示は、不合格者に対してのみ行い、第１次試験の総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、第１次試験合格発表の日から１か月間とします。

（5）第２次試験の開示は、第２次試験受験者に対して行い、総合得点、試験種目別得点及び総合順位の開示とし、最終合格発表の日から１か月間とします。

１０　その他

（1）申込を受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。

（2）この試験の第１次試験は「秋田県町村等職員採用統一試験」として、試験実施団体（秋田県町村会）に委託し、他の自治体等と同一会場で行われます。

秋田県町村等職員採用統一試験会場　秋田県市町村会館（秋田市山王4丁目2－3）

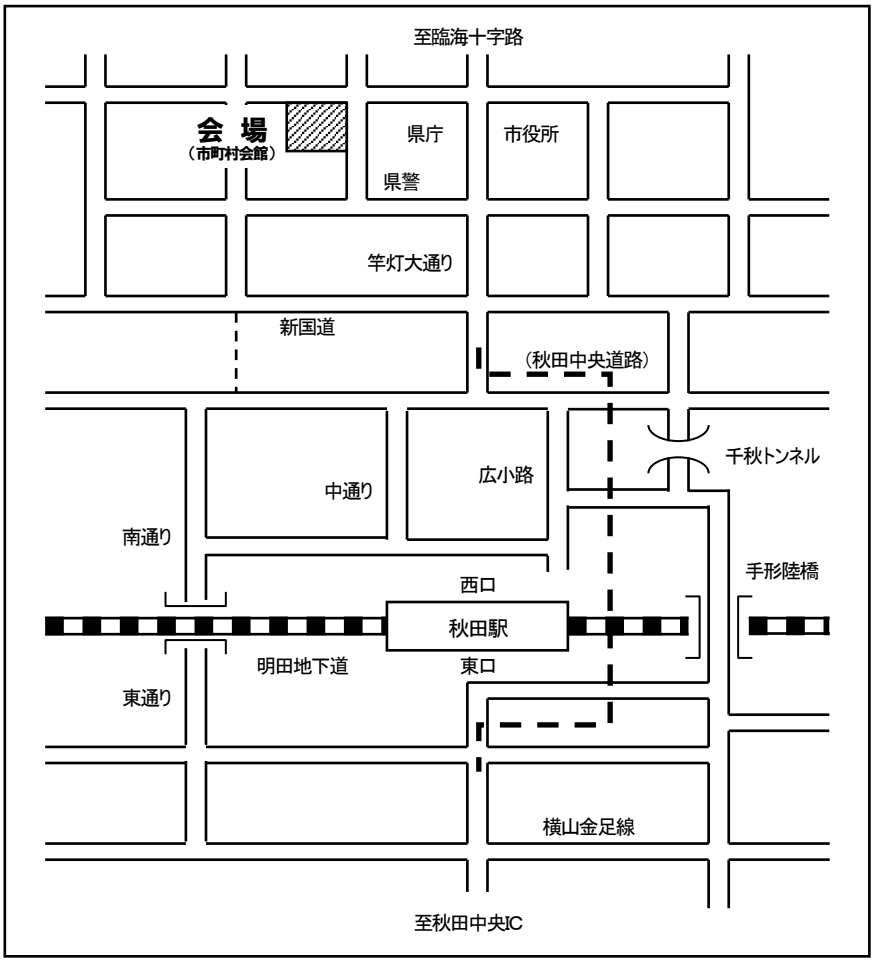

※駐車場及び駐輪場はありませんので公共交通機関等でご来場ください。

■公共交通

秋田駅（西口）バスターミナル

中央交通線、臨海営業所線、県立プール線、寺内経由土崎線、サンパーク線 ・ 所要時間約15分 …「県庁市役所前」下車 ・ 徒歩3分

新屋西線 ・ 所要時間約15分 …「市町村会館前」下車 ・ 徒歩1分